

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 6年 4月 2日</p> <p>名古屋市長 様</p> <p>提出者</p> <p>住 所 愛知県みよし市筋生町水洗3</p> <p>氏 名 東海生コン株式会社</p> <p>代表取締役 柏 治男</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 0561-34-2288</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	東海生コン株式会社 大高工場
事業場の所在地	名古屋市緑区大高町字丸の内50-1
計画期間	2024年 4月 1日~2025年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	32:生コン製造業
②事業の規模	127,795万円
③従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場からの戻りコンクリート:コンクリートくず→中間処理業者に委託して破碎後、路盤材にて再資源化 工場内のミキサ及びアジテーター車から排出されるスラッジ水:コンクリートくず→スラッジ水を工場内の脱水機にて脱水、数日自然乾燥後、コンクリートくずにて中間処理業者に委託して破碎、路盤材にて再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 公害防止統括責任者(代表取締役) 公害防止管理者(産業廃棄物処理施設技術管理者)工務課長 公害防止担当者(担当職員)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(2023実績)】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	4251.3 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	4,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 生コン打設時に購入者との連絡を密にし、必要以上の生コンクリートの発注をしない様お願いし、戻りコンクリートを削減する。 また、購入者のニーズにあわない製品コンクリートの削減を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくずのみ		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	4,251.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4,251.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生処理業者に処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	4,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、再生利用業者に処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。